

2007.6 No.5

えひめ

Contents

特集

平成19年度事業紹介

うみとそらの 5つのしごと

●ニュース&トピックス

松山空港にエプロンルーフが
設置されました

愛媛のみなとまちづくり
懇談会を開催

三島川之江港
エコシステムケーソンが
環境賞を受賞

◆コラム

「えひめのみなと素描」

四国旅客船協会会長

一色昭造氏

●事務所からのお知らせ

松山港海岸和気地区(堀江浜側)の
一部を開放

「みなとウォッチング」の
参加者を募集!!



三島川之江港金子地区



松山港海岸和気地区





港湾整備事業

— 三島川之江港金子地区 —

多目的国際ターミナルとしての 三島川之江港

三島川之江港は、現在、週6便の外貿コンテナ船航路（内航フィーダー航路も含む）が就航し、近年、コンテナ貨物の取扱量は順調な伸びを示しており、平成18年においては34,451TEU※（速報値）に達している状況です。また、パルプ等の需要についても堅調に推移しており、今年度末の暫定供用を目指して整備中の、岸壁（-14m）の重要性が増しています。

※TEUとは…20フィートコンテナに換算したコンテナの個数の単位



上空からの三島川之江港金子地区（H19.3撮影）

金子地区マイナス14m岸壁の暫定供用

今年度は、金子地区岸壁（-14m）の暫定供用を図るため、船舶係留の施設整備、貨物の荷役に必要なエプロン舗装、そして大型船舶に対応できるように泊地浚渫を進めます。加えて、これらの施設を波浪等から守るための金子防波堤の延伸を推進していきます。

また、平成18年12月には四国で初めてリサイクルポートに指定されたことから、金子地区を始めとした本港は、静脈物流の拠点としても期待されています。



グラブ浚渫船で泊地を浚渫している様子

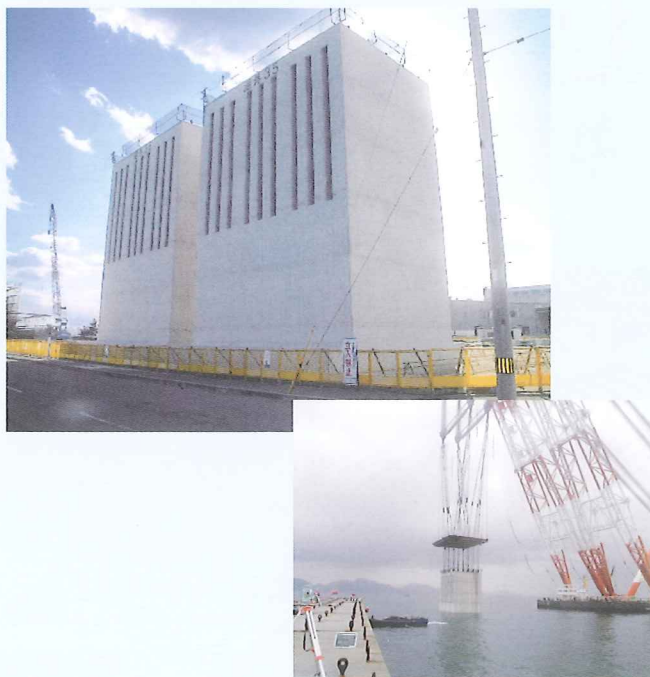
— 今治港富田地区 —

成長を続ける今治港

「**富田新港**」の名で親しまれる今治港富田地区は、平成7年7月より供用中の岸壁（-10m）では主にコンテナ貨物が、岸壁（-12m）では主にバラ貨物（石膏など）の荷役が行われています。

富田地区において、定期コンテナ航路が週7便（内貿3便、外貿4便）就航し、また、平成8年に、四国初のガントリークレーンを設置しています。このように、タオル産業や造船業など活発な地場産業とともに、多目的国際ターミナルとしての成長を続けています。

現在、富田地区では、コンテナふ頭を利用する船舶の入出港や接岸時に風浪等から守るための防波堤（延長500m）の整備を行っており、今後も、早期完成に向けて、引き続き整備を進めます。



起重機船によるケーソンの吊り上げ



上空からの松山港外港地区 (H18.3撮影)



外港沖からガントリークレーン (右端) とトランスファークレーンを望む

— 松山港外港地区 —

四国を代表する物流拠点

松山港 外港地区多目的国際ターミナルでは現在、最大約7,300トンのコンテナ船を始め、外貿コンテナ航路が週7便、内航フィーダー航路が週4便就航しています。また、平成18年の外貿コンテナ取扱量は37,588TEU (速報値) となっており、平成5年のコンテナ取扱開始以降、平成13年度のターミナル供用開始を経て、堅調な推移を示しています。本施設の主要なユーザーである臨海部に立地する企業は、近年、増産計画や設備投資計画を発表するなど、旺盛な生産活動を展開しており、外港地区は物流拠点としての機能が大いに期待されています。

マイナス13m岸壁の整備を推進

本年度 は、昨年度に本格着手した4万DWT※級船舶に対応した岸壁(-13m)の整備を推進し、平成20年代前半の供用を目指します。併せて、外港地区プロジェクトの完成に向け、護岸防波を平成19年度中に完成させ、それに続く防波堤南についても、ケーソン据付など、整備を推進していきます。

※DWTとは…船舶が積載できる貨物の重量を示す単位



② 海岸整備事業 — 松山港海岸和気地区 —

白砂青松の美しい砂浜の復元

松山港海岸 和気地区では、既存の堤防の老朽化や波浪による砂浜の浸食に対応するため、平成15年度より整備しています。本整備では、砂浜の防災機能を生かし、面的防護方式(砂浜、堤防といった複数の施設によって面的に防護する方式)を採用し、波浪や高潮に対しての防護機能を発揮しています。また、かつて伊予十二景にも選ばれた白砂青松の美しい海岸の復元を図り、快適な親水空間を提供することを目的としています。



平成17年7月に一部開放された和気浜側の様子



③ 開発保全航路整備事業

— 来島海峡航路、鼻栗瀬戸航路、奥南航路、細木航路、船越航路 —

航路の安全と経済的航行のために

5つ の開発保全航路を当所において整備しており、現在、航路の安全かつ経済的な航行の妨げとなる障害物や土砂の堆積、施設の劣化など、異常がないか調査や測量を行い、必要な場合は工事を行っています。

今年度は、航路の深浅測量、監視カメラの設置、細木航路の護岸補修、来島海峡航路の整備計画の事業化に向けた環境調査・検討等を行います。



船越航路を航行中の小型船舶



海洋環境整備事業

海洋環境を守る 海面清掃兼油回収船「いしづち」

海面に漂うごみや油は環境を損なうだけでなく、船舶の安全航行の妨げとなっています。当所では海面清掃兼油回収船「いしづち」により、瀬戸内海における愛媛県沿岸海域2,800km²の浮遊ごみと油の回収作業を実施しています。浮遊ごみの回収は昭和52年度（油回収は昭和54年度）より開始し、昨年度回収したごみの量は660m³となっています。また近年、回収されるごみの種類として、ビニール袋やペットボトルなどの石油製品が多くなっています。



海面清掃兼油回収船「いしづち」

私たちの手で美しい海を守りましょう

皆さん、海洋環境の改善のため、家庭ごみを適切に処理することから始めませんか？私たちが普段使用しているペットボトル等はリサイクル資源です。「適切な分別」をし、「種別に指定場所へ処分」を日頃から心がけることで、美しい海を守ることができます。海面清掃の効率化を図るため、これからも皆さんからのご意見や情報提供をお待ちしています。



多関節クレーンによる流木回収 門形クレーンによるごみの移動



上空からの松山空港（H19.3撮影）



空港整備事業 — 松山空港 —

特色ある地方空港へ

松山空港は、現在、国内外12路線の定期便が就航し、昨年度の利用客数は、約270万人(前年度比2.1%増)となっており、旅客輸送のみならず、貨物輸送の面でも重要な役割を担っている空港です。昨年度は、エプロン7番スポットを拡幅・移設し、また、それに伴うGSE通路の移設等のエプロン付帯施設の整備を行いました。

(エプロンループについては [ニコース&トピックス](#) を参照)



バスプール完成予想図

バスプールを新設します

今年度は、観光用の大型バス6台分の駐車可能なバスプールを新設します。停留所から旅客ターミナルまでをルーフで覆うことで、利用者にとって更に利便性が高まるほか、旅客ターミナル前面の交通渋滞の緩和が期待されます。併せて、滑走路の改良工事も今年度より進めていく予定です。

松山空港にエプロンルーフが設置されました

全国初の 試 み

エプロンルーフ と聞いて、皆さんは何を想像しますか？
4月1日より、松山空港にエプロンルーフが設置・運用されています。このエプロンルーフは、いわゆる“駐機場に設置した屋根つきの可動式通路”で、右の写真のように、伸縮自在のアコーディオンのような形状をしています。（海外では北米を中心に、約200基以上を導入。国内では初の試み）

小型機の場合、機体の大きさの関係で既存の搭乗橋を利用できません。そこで、エプロンルーフを利用することで、雨に濡れずに、また、車イスを利用される方は、安全かつスムーズに乗降できるメリットがあります。

約80便／日の50%以上を小型機の乗り入れが占めている当空港の特性から、今後、エプロンルーフのニーズが高まることが予想されます。今回のエプロンルーフの導入を機に、その利便性や問題点を社会実験として、その検証を進めます。



1番スポットに設置されたエプロンルーフ



エプロンルーフの内部

愛媛のみなとまちづくり懇談会を開催

地域と 連携した みなとまち づくり

愛媛 のみなとまちづくり懇談会を、4月6日に、アイテムえひめで開催いたしました。

懇談会には、県内の14市町の首長等に加え、愛媛県の河川港湾局長ほか、約50名の国、県、市の港湾行政関係者に出席を頂きました。

冒頭、四国地方整備局 東俊夫次長の『愛媛県をはじめ、特に瀬戸内側は非常に元気があると感じている。地域が持っている魅力をさらに発展させるために協力していきたい』という挨拶ではじまり、整備局から港湾をめぐる最近の情勢について報告した後、みなとを活用した賑わいづくりや地震・津波・高潮の防災対策などについて、各自治体から地域の特徴を反映した意見を頂きました。



県内14市町の首長等による意見交換

三島川之江港エコシステムケーソンが環境賞を受賞

自立的な 環境保全と 修復

平成18年 から三島川之江港金子地区をフィールドとして、実証実験を行ってきたエコシステム（正式名称：自立的な環境保全・修復を促す直立型港湾構造物の開発）が、本年5月、土木学会賞環境賞を受賞しました。

このエコシステムは、大水深の港湾構造物に生物が生息可能な「浅場」を人工的に設ける技術を開発するもので、平成10年に徳島大学、国交省、徳島県で研究会を設け、今日まで研究を重ねてきました。この度、三島川之江港での実証実験において、ナマコの生息が確認され、浅場として機能していることが証明されました。



設置前のエコシステムケーソン



四国旅客船協会会長

一色 昭 造 氏

—プロフィール—

- 1965年 愛媛大学卒、運輸省入省
- 1989年 第九管区海上保安本部長
- 1991年 運輸省政策局情報管理部長
- 1995年 石崎汽船(株)
代表取締役社長 (現在)
- 1998年 松山観光港ターミナル(株)
代表取締役社長 (現在)
- 2003年 四国旅客船協会会長 (現在)

開港100周年で考えさせられたこと

昨年9月は、松山観光港もその一部である高浜港（現在の松山港高浜地区）が開港100周年を迎え、記念式典を始めとする関連行事が盛大に行われたが、港についていろいろと考えさせられる一年でもあった。

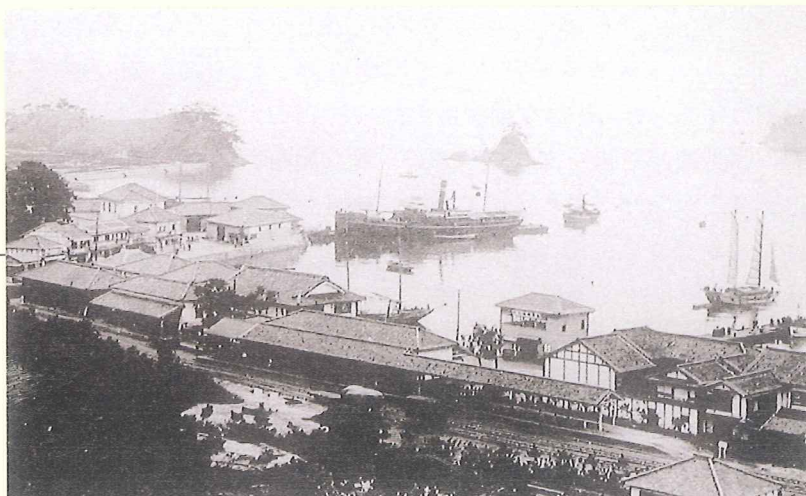
その一つは、港は周辺地域住民と共にあるということを再認識させられたことである。昨年9月が開港100周年に当たるから何かお祝いをしたいといひ始めたのは、行政でもなく、港の利用船社でもなく、高浜地区住民の有志の方々である。住民の強い熱意により、財政難で渋る行政を動かし、関係者を巻き込んで実現したものである。高浜が港町といわれる由縁を実感し、港創りは町創りであることを痛感した次第である。

二つ目は、港創りは国家100年の計であるということである。

100年前の先人たちが、将来の船舶の大型化を見越して、それまでの港である三津浜地区の反対を押し切って、現在の地に新しく港を開いたその恩恵を、現在の我々が享受しているのである。松山の人々の暮らしから、経済、文化の発展に至るまで100年に亘って港の果たした役割は計り知れないものがある。我々も100年後の人々に誇れる港創りをしていく責務があることを痛感した一年であった。

明治末期の高浜港の様子

明治39年（1906年）、今から約100年前、蒸気船に対応した本格的な港湾施設が整備されました。この整備に併せて、写真手前に見える伊予鉄道高浜駅も整備されました。写真右側にそれまでの海運の主流であった帆船の姿も見えます。



明治39年（1906年）9月

高浜開港で賑わう式典の様子です。



松山港海岸和気地区（堀江浜側）の一部を開放

地域の皆さま方の憩いの場所として利用されている松山港海岸和気地区では、本年7月6日（金）をもって堀江浜側を部分的に開放します。本来の目的である防災機能強化のために、今後も、皆さま方のご支援・ご協力を得て、一日も早い海岸全体の完成を目指します。



施設で利用にあたっての注意事項

～ご協力をよろしくお願いします～

- ゴミは持ち帰りましょう。
- 夜間に花火などでさわぐ行為は、近隣住民の迷惑となりますので止めましょう。
- 砂浜の保護のため車両（自動車、バイク等）の乗り入れはご遠慮下さい。
- 高潮時には、海岸より速やかに避難して下さい。
- 事故などの時は警察「TEL 110」、消防「TEL 119」、または当事務所「089-951-0161」に連絡して下さい。
- 危険ですので、工事区域には立ち入らないで下さい。

「みなとウォッチング」の参加者を募集!!

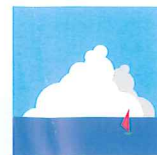
（主催：松山港湾・空港整備事務所）

夏の恒例イベントとしてご好評頂いています「みなとウォッチング」。今年も参加者を募集します！皆さん、どしどしご応募下さい!!参加をお待ちしています。

（右写真：松山港にて行われたみなとウォッチングの様子）→



対 象	小学校5～6年生の児童とその保護者（対象児童の弟妹は就学児以上参加可）	
開 催 地	松山港（定員100名）	今治港（定員70名）
開 催 日	平成19年8月3日（金）	平成19年8月1日（水）
集合場所	松山港湾・空港整備事務所（松山市海岸通2426-1） 【所内駐車場完備】 午前8時30分集合	今治港湾ビル（今治市片原町1-2） 【近隣に有料駐車場有り】 午前9時30分集合
内 容	松山港に関する物流施設見学（アイロット） 松山港付近のクルージング（約1時間） 松山港/正午終了（予定）	今治港～しまなみ海道付近のクルージング （約1時間） 今治港/11時30分終了（予定）
申込方法	往復ハガキにて下記必要事項を記載の上、下記事務局まで郵送【7/1（日）～10（火）（※切日消印有効）】 ※応募者多数の場合は抽選（1組様につき1件の応募に限る） ●参加希望開催地 ●参加人数・参加児童氏名、年齢、学校名 ●保護者氏名、年齢 ●連絡先住所、電話番号	
お申込・お問合せ先	みなとウォッチング事務局（電話申込不可） 電話：089-946-8624（10時～17時平日のみ） 住所：〒791-8031 松山市北斎町637-6（セーラー広告（株）内）	



所長挨拶

6月に入りまして、ネクタイをはずして業務をさせていただいております。このクールビズ、今年で3年目となりまして、ずいぶん浸透して参りました。私自身、エアコンに極力頼らないよう心がけ始めてから、気温に敏感になったような気がします。本年に入りまして、例年にない暖かな気候が続いていますが、最近になって、この現象は「ラニーニャ」と呼ばれ、おなじみのエルニーニョ現象とは対照的な現象であることを知りました。この「ラニーニャ現象」は、梅雨が短く、猛暑になる傾向が強いとのことですが、台風等災害との関連性については言及されておりません。果たして今夏の台風の襲来がどのようなものか、職員一同、気をゆるめることなく防災に努めてまいりたいと考えています。

さて、平成15年度から高潮対策事業として現地の整備を進めてまいりました松山港海岸につきまして、堀江側の護岸が概成したのを機に、平成17年度の和気側に続き、一般開放することに致しました。開放後も一部整備が残るため、完成まで一定の期間を要しますが、台風シーズンを前に、背後にお住まいの方々の安全が確保され、ひと安心といったところです。ご案内のとおり、この海岸は本来の防護機能に加え、利用や景観にも配慮した護岸として整備して

おり、本格的なマリンレジャーシーズンを前（本号が皆さまのお手元に届く頃）に、完成区間の一部を開放するに至った次第です。生まれ変わった堀江浜を、是非一度、見に来ていただければと思います。

また、本年度はもう一つ、平成14年度から整備を進めて参りました三島川之江港金子地区多目的国際ターミナルの暫定供用を予定しています。松山港海岸同様に関連施設の整備は今後も引き続き推進して参りますが、中心となる岸壁につきましては、早期にその効果を発揮するべく、本年度内に大型貨物船が着岸できるように、現在、鋭意整備を進めているところです。年度末に発行を予定している本誌において、これまでの整備の変遷などを、特集を組んでお伝えできればと考えています。

今後とも、皆さまへのニュースレターとしての広報誌を目指してまいりますので、ご愛読の程、お願い申し上げますと共に、改めまして、平成19年度も、港湾・空港行政につきまして何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。



国土交通省四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所

所長 岡林 昭夫

編集後記 4月より当所広報誌の担当となりました。少しでも皆さまに役立つ「港と空のニュースレター」を目指しますので、引き続きご愛読の程、よろしくお願い致します。

話は変わりますが、先日、私の2歳半になる娘が半月の浮かぶ月夜を見上げて、「おぼうしがとんでっちゃったね。おぼうし、まってちょうだい」とたどたどしく言いました。その言葉に癒されながらも、大人にはない「柔らかな発想力」を羨ましく感じた一瞬でした。

企画調整課 東

事務所位置図



〒791-8058 松山市海岸通2426-1
TEL 089-951-0161 (代表) FAX 089-946-8010



〒799-0402 四国中央市三島紙屋町6-45 四国中央市港湾庁舎
TEL 0896-24-1808 FAX 0896-28-1036